

第5回介護保険事業等運営委員会 議事録

- 日 時 令和6年8月6日（火） 18時30分～19時10分
- 場 所 市役所本庁舎9階 議会大会議室
- 出席委員 堀田哲也委員長、阿部雅人副委員長、伊藤純子委員、及川治晃委員、
小倉正哉委員、榎本郁子委員、木村明人委員、在家豊委員、
(欠席1名) 竹瀬聖慈委員、田中嵩雄委員、寺口元委員、中尾宏之委員
中村由香委員
- 事務局 白川福祉部長、中村福祉部次長、上川福祉部次長、佐藤介護福祉課長、
細野総合福祉課長、駿河健康支援課長、小林介護福祉課主幹、沖介護福
祉課長補佐、泉介護福祉課介護保険係長、佐藤介護福祉課事業支援係長、
長谷川介護福祉課地域包括係長、野田介護福祉課介護保険係主査、草賀
介護福祉課地域包括係主査、船山介護福祉課地域包括係主査
- 議 事 〈協議事項〉
(1) 第8期介護保険事業計画の総括について
(2) その他

議 事 録

〈開 会〉18時30分

〈委員長選出〉

- ・ 苫小牧市介護保険事業等運営委員会設置要綱に基づき、委員長に堀田氏を選出
- ・ 同要綱に基づき、以後の議事は委員長が進行

〈協議事項〉

(1) 第8期介護保険事業計画の総括について

堀田委員長

それでは早速議事に入らせていただきます。

議題に従って1番「第8期介護保険事業計画の総括について」ということで、事務局から説明をお願いします。

事務局（野田介護福祉課介護保険係主査）

それでは、協議事項の1番としまして、第8期介護保険事業計画の令和5年度の進捗状況等について、説明させていただきます。

事前にお配りしております、資料1、第8期介護保険事業計画の令和5年度の評価シートを御覧ください。

まず、資料の説明ですが、資料1につきましては、第8期介護保険事業計画に掲げております65の施策や取組ごとに、令和5年度の取組内容と自己評価を記載したも

のでございます。

自己評価につきましては、AからDまでの4段階で評価しており、Aが予定以上、Bは予定どおり、Cは予定未滿、Dはそれ以外の進捗になっております。

令和5年度については、65項目中、A評価が9項目、B評価が54項目、C評価が2項目、D評価は0項目という結果となっており、おおむね計画を達成したものと考えております。

時間に限りがございますので、特徴的な項目についてのみ説明をさせていただきたいと思っております。

資料の1ページ目をお願いいたします。

基本目標1、「自立支援・介護予防等による健康な暮らしの実現」は、高齢者の健康な暮らしの実現に向け、健康寿命の延伸に向けた取組や自立支援・介護予防・重度化防止に向けた取組を実施するものとして、29の施策等を掲げております。

資料の3ページ目をお願いいたします。

事業No.14、「一般介護予防事業」につきましては、支援を必要とする高齢者を把握し、生きがいをもって生活を続けられるように、地域における住民主体の介護予防活動を進めるものでございます。

介護支援ボランティアとして登録した方が活動に応じたポイントの付与を受ける「介護いきいきポイント事業」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、目標値には及びませんでした。延べ2,111人と多くの方がボランティア活動にご参加いただきました。

令和2年度から実施のシルバーリハビリ体操指導士養成講座は、令和5年度には新たに22人の指導士を養成し、令和5年度末時点で累計79人の指導士を養成しております。

サロン活動の中でシルバーリハビリ体操を行うシルリハサロンは、令和5年度には目標値の15か所を大きく上回る35か所において活動が行われました。

今後も、住民が主体となり、「自助」の意識を持って地域における介護予防活動ができるような地域づくりを推進してまいります。

次に資料の5ページ目をお願いいたします。

事業No.27「ふれあいサロンの推進」につきましては、地域住民の閉じこもり防止や仲間づくりなどを目的にした地域の居場所や役割づくりの支援を行うものでございます。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、活動が思うように出来なかった期間もありましたが、サロンの継続運営だけではなく、新規開設に向けて、支援やPRを継続的に行いました。

その結果、サロンの登録数は、令和5年度時点で86箇所となり、町内会地域におけるサロン設置割合は61%と、半数以上の町内会でサロンが設置されている状況でございます。

今年度も6件、新たにふれあいサロンが設置されておりますが、社会福祉協議会と連携し、今後も継続して支援を行ってまいります。

続いて、7ページをお願いいたします。

基本目標2、「安心と信頼の介護保険制度の推進」は、介護保険制度の理念に即し、個々の状態にあわせて必要なサービスが提供される体制を構築していくとともに、介護給付の適正化の推進等により介護保険制度の円滑な運営を確保するものとして、11の施策等を掲げております。

事業 No.03「介護職員就業支援事業」につきましては、介護人材の確保に向け、就業希望者と介護事業所とのマッチング事業や資格取得に関する助成事業などの取組を進めるものでございます。

令和5年度は、37人に対する研修受講料の助成を行ったほか、13人の就業希望者と介護事業所とのマッチングを実施し、介護事業所への長期定着の促進を図ったところでございます。

また、外国人材の受け入れ推進、活用として、介護事業所に就業されている外国人の方と日本人社員を対象として、日本語教室を開催いたしており、ご参加の方からも好評をいただいたところです。

なお、令和6年度からは「苫小牧外国人材生活支援事業」として、市内の介護保険サービス事業所で雇用されるために来日した、外国人介護人材の日常生活物品の購入費用等を一部補助する制度を新設し、支援を行っております。

介護人材の確保・育成は、重要課題のひとつであることから、本制度を積極的に周知し、介護現場における人材不足の改善を図ってまいります。

続いて、9ページをお願いいたします。

事業 No.11「介護給付等費用適正化事業」につきましては、介護給付を必要とする被保険者を適切に認定したうえで、真に必要なサービスを事業所が適切に提供できるよう、要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知の5つの事業を実施するものでございます。

令和3年度、令和4年度に引き続き、令和5年度もこれら5つの取組を実施しているところでございます。

本事業は、令和6年度以降、対象事業が、要介護認定の適正化、ケアプランの点検、縦覧点検・医療情報との突合の3事業のみに再編されていることから、今後もこちらの3事業を中心に、更なる給付費の適正化に努めてまいります。

続いて、10ページをお願いいたします。

基本目標3、「地域における包括的支援体制づくり」は、地域住民や行政などが協働し、地域や個人が抱える生活課題を解決することができるよう、地域包括ケアシステムの推進を図り、包括的な支援体制の実現を目指すものとして、14の施策等を掲げております。

11ページをお願いいたします。

事業 No.06、「認知症サポーター養成講座」につきましては、認知症に対する理解を深めるため、小・中・高校生を含め、地域住民を対象に講座を実施し、認知症サポーター等を養成するものでございます。

令和5年度は47回の講座を開催し、新たに2,648人のサポーターを養成してい

るところでございます。

目標値には及びませんでした。累計としては、令和5年度末時点で、33,114人と数多くの方がサポーターとして活躍されております。

今後も地域で認知症の方やその家族が安心して暮らせるまちづくりを進めるため、市民理解の推進に努めてまいります。

次に、事業 No.08「認知症施策総合推進事業」は、認知症になっても支援を受けながら、住み慣れた地域で自分らしく過ごせる社会の実現を目指すものでございます。

認知症ケアパスの配布や、認知症初期集中支援チームによる支援の実施、認知症に関する普及啓発活動等を実施し、認知症の方やその家族への支援体制の整備を進めているところでございます。

認知症の方を中心に、誰でも参加することができる集いの場として設置しております。認知症カフェにつきましては、令和5年度は新たに、1か所、新設され、合計で11か所の認知症カフェが市内に設置されました。

今後も多くの地域で開催できるよう取組をすすめてまいります。

次に、事業 No.09「生活支援体制整備事業」につきましては、生活支援コーディネーターと呼ばれる地域支え合い推進員により、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化を行うものでございます。

また、関係機関との連携・協働により、高齢者の社会参加の推進や地域の困りごとを解消し、生活支援サービスの充実を図るものでございます。

令和5年度も引き続き4名の生活支援コーディネーターを配置し、犬・猫一時預かり事業や移送サービス事業など様々な取組を行っております。

令和5年度に協議し、今年度、形となった新たな取組としましては、高校生ボランティアによるシニアスマホ講座の開催などがございます。

そのほか、理美容室が一か所もない勇払地区において、なごみの湯に協力を依頼し、当該施設内の理容室に通えるよう、月2回、無料バスの運行が開始されたほか、同じく勇払地区において、薬局がなく困っている住民のために、ふじい薬局に協力を依頼し、勇払地区の地元スーパーで薬の注文・受け取りが可能となるなど、困りごとの解消につながる様々な取組が行われているところでございます。

どちらも開始したばかりの事業であるため、周知を図っていくとともに、すす今後も様々な取組を行い、生活支援サービスの充実を図ってまいります。

続いて、14ページをお願いいたします。

基本目標4、「安心して暮らせる生活環境の整備」は、高齢者のニーズに応じた住まいの確保やバリアフリーのほか、自然災害への備えや感染症の防止に向けた体制整備を進めるものとして、11の施策等を掲げております。

16ページをお願いいたします。

事業 No.07「避難行動要支援者支援体制の確立支援」につきましては、市と社会福祉協議会が主体となり、要介護3以上の方など災害時の避難が困難な避難行動要支援者をリストアップ・各関係機関と連携し、平常時の見守りや災害時の避難の声かけ体制を構築するものでございます。

令和5年度は21の町内会で対象者の名簿更新作業が行われました。

現在、82町内会のうち、51の町内会と避難行動要支援者協定を交わしており、そのうち名簿更新等の活動を行っている町内会は、令和6年8月現在で24の町内会となっております。

今後はまだ活動ができていない残りの27の町内会に対して、引き続き活動の働きかけを行ってまいります。

次に、事業No.09「介護施設等の災害対策」につきましては、災害時においても安定的なサービス提供ができるような体制整備を進めるものでございます。

運営指導等の機会において、BCPと呼ばれる災害時の業務継続計画や、非常災害時の対応マニュアルの策定などについて、事業所に対する指導・助言を行っているところでございます。

BCPについては、令和6年4月から策定が義務化され、未策定の場合、報酬を減算することとなったこと、また、国でひな形が示されていることから、各事業所において策定を徹底するように周知に努めてまいりました。

今後は策定されたBCPが円滑に運用されるよう、引き続き指導・助言を行ってまいります。

以上が、第8期計画の事業実績・施策評価についての説明となります。

続きまして、資料2を御覧ください。

「第8期計画期間における介護保険給付実績値と計画値の比較・増減の概要」につきまして、こちらは第8期計画期間における介護給付の状況についての計画値と実績値を比較したものでございます。

裏面の一番右側の下段を御覧ください。

介護保険給付全体としましては、計画値が381億5,787万9千円、実績値が、366億2,250万2,504円であり、計画値に対する実績値の割合は96.0%とほぼ計画どおりとなりましたが、コロナ禍によるサービスの利用控えなどの影響があり、令和5年度の利用実績が想定よりも伸びなかったことから、実績値がやや減少傾向に推移しております。

最も計画値を上回ったサービスは、介護予防サービスの「介護予防訪問リハビリテーション」となりまして、計画値と比較した実績値の割合については、延べ回数が208.9%、給付費が270.8%となっております。

こちらは感染症の影響により、自宅でサービスを受けるニーズの高まりに伴い、増加したものと考えられます。

対して、最も計画値を下回ったものは、施設サービスの「介護療養型医療施設」となりますが、こちらは制度改正により介護医療院に転換したため、必然的に減少したものでございます。

次いで計画値を大きく下回ったものは、介護予防サービスの「介護予防短期入所生活介護」となっており、延べ日数が48.2%、給付費が48.5%となっております。

こちらは短期入所生活介護に係る定員数の減に伴う減少でございますが、ショートステイのニーズは高いことから新規整備を検討する必要があるものと考えております。

以上が「第8期計画期間における介護保険給付実績値と計画値の比較・増減の概要」についての説明となります。

続きまして、財政収支について説明いたします。

資料3をご覧ください。

この表では、第8期介護保険事業の3か年の財政収支状況について、計画値と実績値の対比により、事業の執行率をお示ししております。

令和5年度の実績につきましては、費用計(A)145億3,608万5千円に対し、収入計(B)148億3,530万6千円で、収支は2億9,922万1千円の黒字となります。

計画に対する執行率は、費用計では96.9%、収入計では98.9%となっており、ほぼ計画どおりの執行となっております。

なお、介護給付費準備基金への積立額は、国庫補助金等の返還金を差し引き、9,577万8千円となり、令和6年度9月補正予算において、積立を行う予定となっております。

以上で、事務局からの説明を終わります。

堀田委員長

ありがとうございました。

ただいま、事務局から説明がありましたけれども、委員の皆さんからご質問等ございますでしょうか。

私のほうからよろしいでしょうか。

資料1で取組評価のうち、大体B評価が多くて、A評価もありますが、C評価があるんですね。

例えば、「受動喫煙防止対策の推進」、「心の相談日」はC評価となっておりますが、今後、こちらを改善する方法・手立ては何か考えていらっしゃるかをお聞かせいただければと思います。

事務局（駿河健康支援課長）

健康支援課駿河と申します。

04番の「受動喫煙防止法対策」につきましては、令和5年度は、空気も美味しい施設のケースが1件に留まったことでC評価としておりますが、こちらはまだコロナウイルス感染症の影響で、健康支援課側からの事業者側へのアクション数が少なかったことによるものでございます。

令和6年度に入って以降は、既に20件以上の認定施設があり、今年度からは力を

入れているところでございます。

「心の相談日」におきましても、毎月相談日を設けておりますが、やはりこちらもなかなか相談件数が伸び悩んでいる状況でございました。

こちらの要因につきましても、ここ4年間続いたコロナウイルス感染症によるものと思っております。

心のケアについても、健康支援課をあげて、現在、取組を強化しているところであり、今年度につきましても、こちらが上昇傾向にあるものと感じております。

以上でございます。

堀田委員長

ありがとうございました。

ほかに何かご発言ございますか。

榎本委員

民生委員協議会の榎本と申します。

先日、送られてきた資料に目を通したところ、基本目標3の取組の評価の部分でお聞きしたいところがありました。

10ページの04「高齢者世帯調査」ということで、民生委員が行っているのですが、取組評価がBとなっている点についてです。

他の方はどうか分かりませんが、自分自身としては、1ヶ月で「高齢者世帯調査」を行っている中で、やはり会えるまで3回4回、それでもどうしても会えない場合、総合福祉課が作成した調査目的のお知らせを投函したりしますが、それでも相手が電話に出なかったり、居ても居留守が使われたりすることがあります。

そのような中で調査を行っている民生委員としては、本当に1ヶ月の期間一生懸命取り組んでいるのですが、この取組の評価Bというのはどのような評価の基準なのかということをお聞きしたいと思いました。

事務局（細野総合福祉課長）

ありがとうございます。

民生委員の事務局も担当しております総合福祉課長の細野でございます。

今、ご質問いただきました10ページの「高齢者世帯調査」でございますが、こちらに記載のとおり、65歳以上の一人暮らしの、見守りが必要と思われる高齢者がいる世帯を対象に、在宅生活の実態を把握するために、民生委員さんに毎年9月上旬頃から1ヶ月をかけて回っていただいているというところでございます。

対象世帯が約15,000件ございまして、民生委員さん360人で手分けをしてやっていただいておりますので、多い方だと、お1人100件以上、回っていただいたりですとか、本当に、普段の民生委員の活動もお忙しい中、取り組んでいただいているところでございます。

今の取組評価に関してでございますけれども、取組評価の理由のところにも記載を

させていただいておりますが、あくまで評価の内容としましては、高齢者の世帯の実態を把握することができるのかどうかという点に評価の主眼を置かせていただいております。

実際、やっただいていいる過程に関しては、書類を持参していただいているときですとか、窓口でもお話を伺っていて、本当に大変な中やっただいていいるんだなどということは我々も重々承知をしているところです。

こちらの評価については、予定どおり実施をしたものに関しては、B評価とさせていただいており、我々としては、高齢者の実態を我々が想定しているとおり把握をさせていただいているということで、評価をBとさせていただいたところでございます。

おっしゃるように、民生委員の皆さんの取組に対しての評価という部分も、加味してもいいのかなと今お話を伺って思いましたので、来年度に向けましては、その取組評価の考え方を、少し、再考してみたいと思います。

今後ともよろしくお願いいいたします。

堀田委員長

よろしいでしょうか。

榎本委員

はい、ありがとうございます。よろしくお願ひします。

堀田委員長

それでは他に何かご質問ご意見ございますでしょうか。

中村委員

北海道看護協会苫小牧支部の中村と申します。

医療関係なので、少し興味があった基本目標1の事業No.3のピロリ菌検査についてお聞きします。

私不勉強で申し訳ございません。

中学校二年生に対しても、ピロリ菌検査をされているんだなと思ったんですけど、除菌支援というふうになってはいますが、受検者累計のうち陽性と出た人数と、また、その除菌支援をどれぐらい行っているのかというところがもしお分かりになったら教えていただければと思ひました。

事務局（駿河健康支援課長）

健康支援課駿河でございます。

申し訳ございません。

今、手持ちの資料に除菌率とその人数等は資料で持ち合わせておりませんので、後日、中村委員の方へご報告させていただきます。

お願ひいたします。

中村委員

ありがとうございます。

堀田委員長

よろしいでしょうか。ほかに何かご質問ございますでしょうか。

それでは項目2番「その他」ですけれども、事務局から何かございますか。

事務局（野田介護福祉課介護保険係主査）

それでは、協議事項の2番としまして、保険者機能強化推進交付金等について、説明させていただきます。

保険者機能強化推進交付金等につきましては、前回の委員会において、交付見込み額等をお示ししたところですが、内示額が確定いたしましたので、あらためてご報告させていただきます。

資料4の1ページをお願いいたします。

保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金につきましては、保険者機能の強化に向け、高齢者の自立支援・重度化防止等の取組を支援するために創設されたものであり、市町村において、地域の特性に応じた様々な取組が進められるとともに、こうした取組が市町村の間で共有され、より効果的な取組に発展させていくことを目指すことを目的に交付されるものでございます。

このページでは、令和6年度の集計結果及び交付内示額について、お示ししております。

まず、令和6年度の獲得点数につきまして、

- ・保険者機能強化推進交付金分が400点満点中270点、
- ・保険者努力支援交付金分が400点満点中240点、

合計510点となっております。

それぞれの交付金において、評価の指標が定められており、大きく4つの目標が設定されております。

さらにその4つの目標の中において細分化された実践項目が設けられており、その詳細は、3ページ及び4ページにお示ししております。

続いて、交付内示額につきましては、

- ・保険者機能強化推進交付金分が1,386万9千円、
- ・保険者努力支援交付金分が2,525万9千円、

合計3,912万8千円となっております、前回お示ししました見込み額と同額となっております。

次に、2ページをお願いいたします。

このページでは、令和3年度以降の過去4か年の獲得点数、全道平均及び交付額等をお示したものでございます。

評価指標は、毎年度、厚生労働省により見直しが行われており、評価指標及び配点の修正や追加がされていることから、単純に獲得点数での経年比較は難しいものであ

ると考え、各年度において、配点に対しどの程度の割合の点数を獲得したかを表す、得点率をお示しするとともに、全道平均等についてもお示ししております。

また、交付額についても、市町村への全体配分額がその年度により異なり、全体額を上限とし、それらが各市町村の獲得点数に応じ配分される仕組みとなっております。令和6年度につきましては、前年度以前と比較し、交付額が1,000万円以上の減額となっておりますが、全体配当額も大幅に減額されているため、全国の各自治体においても同様に大幅な減額となっているものと想定されます。

本市としましては、年度ごとの評価指標を的確に把握し、それに沿った取組が必要と考えており、低い評価となっている項目を含め、全体として高い評価結果を得られるよう、今後も事業等に取り組んで参ります。

最後に、協議事項1でもご説明しました、サービス別の給付費の推移や、要介護認定率の推移などから、今後、本市の地域分析を行い、完成次第、ホームページに掲載する予定です。

今後も、地域課題の解決に向けて、委員の皆様をはじめとする関係機関の皆様と連携しながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、事務局からの説明を終わります。

堀田委員長

ありがとうございました。

ただいま交付金についての説明がありましたけども、何かご質問ございますでしょうか。

要は全体の交付金額が決まっているので、無限ではなく、限度で取り合いになるということですけど、例えばこの推進交付金の目標は大事なことばかりなのに、なぜこのように半額にされてしまうのでしょうか。

事務局（佐藤介護福祉課長）

ひとえに、国の予算額が50億円減らされてしまいまして、残念ながらそのようなことになっております。

ただ、交付金が入る入らないに限らず、例えば認知症の施策をどう進めたのかとか、介護予防を通してどういうふうに進めたのかといった、各自治体のその取組に対して、客観的な評価を押してもらえるというところになりますので、毎年こちらをやっていく形になるんですけども、どこが至らなかったのかというところを見ながら、どこに力点を置いていくのかというところを指標とさせていただきながら、しっかりと自治体として努力をしてまいりたいなど、努力支援金ということになっておりますので、努力してまいりたいというふうに思っています。

堀田委員長

各自治体の頑張りに対するご褒美ということですね。

ほか、何かございますでしょうか。
よろしいでしょうか。
他に何か事務局からございますでしょうか。

事務局（佐藤介護福祉課長）

本日も貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

本委員会をもちまして、第7期の介護保険事業等運営委員会は終了となります。

委員の皆様には、特に第9期介護保険事業計画の策定にあたりまして、大変貴重なご意見をたくさんいただいたというふうに思っております。

また、日頃本委員会だけではなく、各委員の皆様には様々な場面において、私ども福祉部と密接に一緒に仕事をさせていただいております。今後ともどんなことでも意見等いただければなというふうに思っております。

特に介護人材が不足している中で、介護であれば、介護予防を今一度しっかり頑張っていこうということ介護9期計画の方にも謳っておりますけれども、またさらに地域づくりという面では、8期計画期間、急遽前倒しをして、ボランティア団体の新たな設立というところにも結びついておりまして、少しずつではございますけれども、結果も出てきているというふうに思っておりますので、また委員の皆様から様々な角度からご意見をいただきまして、この苫小牧市の介護保険事業計画しっかりと進めてまいりたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

堀田委員長

ありがとうございました。

議題は以上ですけど、この場でなにかご発言ある方いらっしゃいますか。

いいでしょうか。

それでは他になければ、本日の委員会はこれで終了します。

皆様お疲れ様でした。

〈 閉 会 〉 19時10分